

## 平成22年度第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成22年8月18日（水） 午後2時～

【開催場所】 高崎市役所・第172会議室（17階）

【出席委員】 計21名

委員 井上 昭子	委員 井上 謙一	委員 井上 光弘
委員 岩田 満	委員 江原 洋一	委員 大川原紀美子
委員 大河原重雄	委員 大屋 幸枝	委員 金井 敏
委員 駒井 和子	委員 曾根 哲夫	委員 竹部 省三
委員 田角 悦恭	委員 田端 俊一	委員 中島 英明
委員 平野 勝海	委員 藤田 東洋子	委員 松本 富佐子
委員 三木 富司	委員 紋谷 光徳	委員 吉池 松枝

【欠席委員】 計2名

委員 高木 高臣                      委員 佐久 章

【事務局職員出席者】 全25名

高齢・医療担当部長    村上 次男                      長寿社会課長    鈴木 潔  
介護保険室長            兵藤 公保  
長寿社会課担当係長    新井 史代、砂盃 美樹枝、早川 重幸、中西 富士子、  
岡田 智恵子  
介護保険室担当係長    佐鳥 久、田村 洋子  
各支所担当職員        9名  
他事務局担当職員     6名

【公開・非公開区分】 公開  
傍聴者1名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議事等】 1) 正副会長の選任について  
2) 平成21年度介護給付費実績見込みについて  
3) 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成21年度事業評価結果について  
4) 平成22年度の開催スケジュール等について  
5) 高崎市地域包括支援センター運営協議会および高崎市地域密着型サービス運営委員会の委員選任について  
6) その他

### 議事1 正副会長の選任について

高崎市介護保険運営協議会について事務局より説明（会議資料1-1～1-3参照）

事務局 高崎市介護保険条例に基づき会長1名、副会長1名を委員の互選により選出させていただきますようお願いいたします。

委員A 事務局に一任します。

事務局 事務局腹案としまして、会長には前期高崎経済大学の細井教授にお願いしていただきましたことから、今期についても学識経験者のうち大学教授である高崎健康福祉大学の金井教授に会長を、また副会長には、前期に副会長を務めていただいた井上昭子委員に引き続きお願いしたいと考えます。

一同 （拍手多数により承認）

\* 会長・副会長就任の挨拶

<これより介護保険運営協議会規則に基づき会長を議長とする。>

## 議事 2 平成 21 年度介護給付費実績見込みについて

議長 それでは、早速議事に入らせていただきます。「平成 21 年度介護給付費実績見込みについて」について、事務局から説明をお願いいたします。

### 平成 21 年度介護給付費実績見込みについて事務局より説明（会議資料 2 参照）

議長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

委員 A 介護予防サービス費のところ、要支援 1、2 の当初見込みと実績について、もう一度説明をお願いします。

事務局 計画数値は 3,684 人、実際の認定者は 3,247 人で 88.1%となっており、給付費の実績が計画値に対して 85.1%であったことの原因として考えられます。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。よろしければ次の議題に移らせていただきます。

## 議事 3 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成 21 年度事業評価結果について

議長 続きまして、「高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成 21 年度事業評価結果」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

### 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の平成 21 年度事業評価結果について事務局より説明（会議資料 3-1、3-2 参照）

議長 ありがとうございます。資料 3-2 に基づいて高崎市高齢者福祉計画・第 4 期介護保険事業計画の進捗状況について説明がありました。また、本日手元に事業評価シートの本のデータも出していただきましたが、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 B 資料 3-2 2 ページ「介護保険事業の充実と適正な運営」の 21 年度推進状況について の用語について、「適正な認定事務の取り組みについては、さらに効率化を図るために、調査員と合議体数を増やし処分期間を短縮する余地がある」ということについて、分かりやすく説明をお願いします。

事務局 事業評価シート1-2-1 事業の方針、実績、評価欄をご覧頂くと申請～認定の処分期間について、20年度が33.2日、21年度が34.07日となっております。介護保険法では申請から原則30日以内に決定をすることとなっております。21年度では4.07日超過している状況です。この部分を30日に近づけていきたいということです。このため、認定調査を行う調査員約47名に加え、22年度に非常勤7名を委嘱し、認定調査の件数を増やすため増員しました。また、調査後の認定審査会が現在26合議体で年間15,000件程度処理していますが、この処理を合議体を増やしてスピードアップしたいと考えております。これらで調査員と合議体数を増やし処分期間を短縮する努力をして参りたいということでございます。

議長 よろしいでしょうか。

委員B そうすると国で示す30日に近い状態になるということでしょうか。

事務局 はい。非常勤7名の委嘱のほか、認定の更新の際は委託により調査を実施していますが、委託の件数を増やし、調査員も増やし、合議対の数も増やしていきたいと考えています。具体的にどのくらい増やすか、最終的な数値目標については、これからの検討結果によりますが、限りなく30日に近づけたいという考え方でございます。

委員B それから合議体という言葉についてご説明いただきたい。

事務局 合議体については、介護認定審査会で158名の委員の方にお世話になっております。条例で1合議体あたり6人と規定し、医師、介護事業者等の方々の合議体としております。コンピューターでの1次判定を合議体に諮問・検討し、2次判定で介護度を決定しております。

委員B 認定する人によっては早めに認定して欲しいといった場合に、34.07日だとだいぶ時間がかかると思いますが、その場合はどのように対応して頂いているのでしょうか。

事務局 国からの通達により、がん末期患者の方等は早急に対処しなさい、という指導が出ております。こうした方については申請がありませんと早急に調査を実施して1次判定を行い、審査会に持ち込みという形で臨時でお願いして判定を行っております。そうした方々については30日以内に認定を出している状況です。

委員B がん末期の患者で入院していてそろそろ看取りに近くなって自宅で介護したいという場合に、例えば介護認定の申請を金曜日にすると間に合わない、というような話が耳に入っているのですが、できるだけスムーズに申請者の気持ちに沿っていただきたい。家族も認定を受けずに亡くなると自費で負担しなくてはならないという実態もありますので、速やかな認定に努力していただきたい。

議長 ありがとうございます。これからも速やかに審査をしていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

事務局 認定審査会の会長がいらっしゃいますので、補足等があればお願いいたします。

委員C 現場におりますと、原則30日ですが実際にはもう少し長びいているように思いますが、それは非常に待ち遠しいことに違いないと思います。昨日も審査の際がの方ではありませんでしたが緊急性があるということで2件追加審査を行いました。事務局で適時対応していただけていると思います。

議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員D 6ページについて、敬老事業の敬老祝金、慶祝訪問について対象者の見直しが課題となっている、ということについて、どのように見直すのか内容が分かればご説明をお願いします。

事務局 昨年度の吉井町の合併を機に、吉井町の事業の経過措置があるので、具体的な方向性は出ておりませんが、改善をすべきだという議論の中にこれらの事業がある、ということでご理解をいただければありがたいと思います。

議長 具体的な資料は今日配布されたシート2-5-2の中にあると思いますが、高齢者の祝金と100歳以上の慶祝訪問ということについては、合併の事を見ながら今後を検討していく、ということですがよろしいでしょうか。

委員D 最近テレビ等を賑わせている不明者への支払いはどうでしょうか。高崎市は、私も1回訪問をしたことがあります。お互い顔を合わせて本人に市長、議長が祝金をお渡ししていますが、いない人についてはどういう風に行っているのでしょうか。

事務局 100歳以上は慶祝訪問の対象となりまして祝金は8万円となっていますが、この方を8月4日に調査をしました。対象が181人いらっしゃいましたが、介護保険利用者、後期高齢医療の受診者は確実に生きていらっしゃるということで調査対象外としまして、残る5人については、すべて職員による面接で健在を確認しております。敬老祝金について高崎市では80歳以上5歳ごと、となっていますが吉井地区では75歳から、ということで若干区分が違っておりますけれども、現在80歳という線を引いて実態調査を行っておりますが、祝金の配布期間に介護のため子供の家に居たり、施設に居る、入院しているなどの場合が結構あります。住民基本台帳に記載があつてたまたま不在ではあるが住んでいらっしゃる、という場合には祝金を支給しています。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員E 少しさかのぼりますが、資料2の介護予防サービス費について、平成21年度の決算見込み-平成20年度決算の数値が、介護予防事業そのものがトータルで約1,000万の減ですが、介護予防事業の重要性を考えた場合に、対象者が少なかった、という説明がありましたが、その対象者が少なかった分が要介護状態になっている方が増えてしまったのか、それとも実際に介護予防の方が少なくなったのか、ということをお聞きします。それから、6ページの介護予防の推進について、地域支援事業の介護予防のことかと思いますが、閉じこもり予防について目標値を下回ったと書いてあり評価がCとなっています。うつや閉じこもりが、高齢者世帯が急激に増える中において、数字的には小さいですが重要なことと思いますが、この辺が増加していない、

ということについての考えをお聞きしたい。

事務局 数値から見られる傾向として要支援から要介護に移っている、ということが言えると思います。

委員 E 介護予防は減っているが介護給付の方に行っている、という認識でよろしいでしょうか。

事務局 数字から見るとそういうことが言えると思います。

議長 そうすると今の続きの質問で、介護予防、閉じこもり予防に力を入れなくてはいけないのではないかという質問ですが、いかがでしょうか。

事務局 現在閉じこもり予防の介護予防事業としては、さわやか元気教室を在宅介護支援センターに委託して、地域で閉じこもりがちな高齢者を引き出す場として年間12回、半年間で行っていますが、さわやか元気教室の数が減ってしまっており、実施数が減少しています。本当に必要な方には教室といっても出てくるのが出来なかつたりするので、訪問に力を入れようと思い、20年度も基本チェックリストのうつ・閉じこもり予防の項目にチェックがあった方は訪問が必要だろうということで実施しましたが、21年度は他の事業の実施で訪問が出来なかったという状況がありましたので評価をCとしました。ただし、今後の事業の展開としては、うつ、閉じこもりまたは認知症予防については、話し合いの中で包括や在宅介護支援センターで今後訪問をしていくという方向性が出てきておりますので、地域の中で閉じこもりがちな方への支援が出来ていけるのではないかと考えています。

議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委員 F お尋ねをしたいのですが、総務部庶務課の担当になるわけですが、災害時要援護者支援プランの作成について、高齢者の一人暮らし、二人暮らしあるいは障害者など災害弱者について災害があったときに地域としてどう取り組むかということだと思えますが、今非常に課題となっております。私ども地域福祉を推進する立場としてそうしたものが出来ればすばらしいと期待をしていたわけですが、1回委員会が開かれた後、その後プランが作成になったのか、終わらないとすればその後の状況について教えていただきたいと思えます。

事務局 ご指摘のとおり、所掌課は総務部庶務課となっております。全体のスケジュールとしては、昨年度に全体計画をパブリックコメントを経て策定しました。今年度については、個別プラン、災害時に助けなくてはいけないという方に、この人が助けに行く、という1対1のプランを作る準備期間としています。そして来年度は個別プランが完成・稼働ということになっております。個々のヒアリングや個人情報の問題など難しい面はあるかと思えますが、全体のスケジュールについては以上ようになっております。

議長 全体のプランが21年度に策定済みで、個別のプランが今年度策定準備、来年度完成を目指しているということですね。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

委員C 長寿社会課の抱える事業が多岐にわたって、事業の内容も多いと改めて感じました。その上で申し上げるのは気が引けますが、今日事業評価を示していただき、また21年度の推進状況をお示しいただいたということは22年度以降、特に22年度に反映するためにご説明いただいたと受け止めるわけですが、既に8月となり4か月半近く経ってではなく、もう少し早く第1回の会議は開かれなかったのが、素朴な疑問としてあります。前年度はもう少し早かったと思います。

議長 運営協議会の開催が8月だということで、もう少し早く出来なかったか、ということですが、いかがでしょうか。

事務局 ご指摘ももっともでございます。今年度については改選という事情と、事業評価という新たな部分がございますので、調整に時間がかかり本日となってしまいました。お詫びしますとともに、これから頑張って参りたいと思います。

議長 21年度の評価が出たわけですが、これをもとにしての事業化は出来ていないわけですが、庁内で検討した結果、これらの結果になると予想されながら22年度は事業化していったということです。今回この21年度の事業評価シートが出たわけですから、これをもとに再検討して22年度に反映させるものと、23年度にはぜひ入れていきたいもの、というのがあると思いますので、検討していくということによろしいでしょうか。

また、今日初めて事業評価シートを見ましたので、これについてご意見があれば後ほどでも委員の皆様から長寿社会課へお尋ねいただければ、と思います。

私から1点質問ですが、認知症サポーターの件ですが、もうすぐサポーターが1万人になるということですが、サポーターを養成してその後どういう風に生かすかということがとても大事だと思いますので、21年度の評価シートには記入がありませんでしたので何かお考えがあればご説明をお願いします。

事務局 認知症サポーターの養成には力を入れており、秋ごろに1万人を突破すると思っております。地域の中で認知症について正しく理解する人をたくさん増やしていくということで、本来はたくさん増やすということで良いと思っております。ただし、それだけではなく自分も何かしたい、という方がいらっしゃいますので、ワンステップ上のスキルアップのような研修も行いたいと考えておりますので、サポーター養成研修を受講した方で自分も何かしたい、という方には連絡先を記入していただいております。現在400人くらいの名簿が出来ておりますので、今年度通知を出して、スキルアップの研修を行っていきたいと考えています。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしければ次の議事に移らせていただきます。

#### **議事4 平成22年度の開催スケジュール等について**

議長 続きまして「平成22年度の開催スケジュール等について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

## 平成22年度の開催スケジュール等について事務局より説明（会議資料4参照）

議長 ありがとうございます。スケジュールについて説明がありましたが、この運営協議会は介護保険事業計画の進行管理ということで、21、22、23年度の現在の計画を進行管理していくという中で今日はいろいろお話を頂きましたが、それと同時に次期の24、25、26年度について始めていくということになりますが、ご意見、ご提案はありますでしょうか。無いようでしたら適宜進めていただければ、と思います。次の議事に移らせていただきます。

### 議事5 高崎市地域包括支援センター運営協議会および高崎市地域密着型サービス運営委員会の委員選任について

議長 続きまして「高崎市地域包括支援センター運営協議会および高崎市地域密着型サービス運営委員会の委員選任について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

#### 高崎市地域包括支援センター運営協議会および高崎市地域密着型サービス運営委員会の委員選任について事務局より説明（会議資料5-1～5-3参照）

議長 ありがとうございます。これについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。私から1点ありますが、先ほどC委員から指摘がありましたように、地域包括の運営協議会のほうもいろいろ課題を抱えていて協議事項がたくさんあると思いますので、なるべく早めに開催をしていただければ、と思います。虐待防止マニュアルもまだ途中ということもありますし、この委員会で選任しなければ委員を受けないということではないと思いますので、適宜開催出来るようにしていただければ、と思います。ほかにいかがでしょうか。よろしければ次の議事に移らせていただきます。

### 議事6 その他

議長 続きまして、協議事項が1点あるということでお手元に追加の資料6が配られていますので、事務局より説明をお願いいたします。

#### 平成22年度認知症高齢者グループホーム再公募について事務局より説明（会議資料6参照）

議長 ありがとうございます。認知症高齢者グループホームを再公募したい、ということでございます。1圏域については応募があったけれども選定がゼロということで、この地域は特養、老健もございませんので、その点を加味する必要もあるかと思いますが、表で見ていただくとおり需要はあって供給が出来ていないということで再公募してはいかがか、という案ですがご質問、ご意見等いかがでしょうか。再公募になりますと、いつごろからどんな形で公募になりますでしょうか。

事務局 今回の整備については県補助金の内示を頂いており、今年度中に選定までをしなくてはならないので、10月4日頃に説明会を実施しないとスケジュールが間に合わな

いので、9月15日の広報で公募の案内を掲載したいと考えております。最終的に地域密着型サービス運営委員会で審査・選定していただくわけですが、日程として2月の委員会に諮って3月に申請を予定しています。

議長 結構タイトなスケジュールですね。選定の圏域は1、2と7に広げる、ということでもよろしいでしょうか。今の案件に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということでございます。  
以上で報告・承認事項、協議事項は終わりましたが、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。無ければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。